

<資料 10> 日本内分泌学会九州支部 優秀演題賞・若手奨励賞選考に関する内規

1. 目的

日本内分泌学会九州支部の活性化および内分泌学に興味を持つ医師の育成を目的として、日本内分泌学会九州支部の年次支部学術集会において発表される一般演題の中から優秀演題賞と若手奨励賞を選考し、表彰する。

2. 選考委員会の構成

選考委員会は、選考委員 5-7 名と支部学術集会会長で構成される。選考委員は九州支部の評議員とし、支部学術集会会長が指名する。選考委員の任期は 1 年とし、原則として連続での再任は 1 回限りとする。選考委員長は、支部学術集会会長とする。

3. 選考委員の任務

選考委員は、優秀演題賞、若手奨励賞にそれぞれ応募した演題を、抄録査読による書面での一次審査、一次審査合格者の口頭発表による二次審査を行う。

4. 優秀演題賞・若手奨励賞の募集

支部学術集会会長が一般演題登録時に募集を行う。応募期限は一般演題の登録締め切り日とする。

5. 応募資格

優秀演題賞には、医学部または他学部卒業 3 年目以上の筆頭演者が応募できる。若手奨励賞には、学部学生および医学部または他学部卒業 2 年以内の筆頭演者が応募できる。ただし、申請時に日本内分泌学会の会員であること（学部学生および医学部または他学部卒業 2 年以内の筆頭演者に会員歴を問わない）、九州在住の医師、基礎研究者または学部学生であること、過去に本賞を受賞した者は再応募できないこととする。

6. 選考方法

選考委員による一次審査（書類審査）の結果を基に、選考委員長が優秀演題賞候補者を原則として 4 名以内、若手奨励賞候補者を原則として 4 名以内選考し通知する。一次審査で選出された各受賞候補者は、日本内分泌学会九州支部の年次支部学術集会の指定された時間に審査口演を行う。採点の基準や選考方法は選考委員長が決め、選考委員に通知する。審査は質疑応答を重視し、発表時間を厳守できない候補者は減点の対象とする。審査終了後に、九州支部事務局の立ち会いの下、支部学術集会開催の事務責任者が二次審査の結果を集計し、選考委員長に報告する。選考委員会で、優秀演題賞を原則として 2 名以内、若手奨励賞を原則として 2 名以内決定する。各受賞者決定の通知は、選考委員会終了後に支部学術集会受付が行う。各受賞者は、支部学術集会で行われる表彰式に出席するものとする。

7. 表彰

表彰式は、支部学術集会で執り行うこととする。支部学術集会会長が賞状と副賞を受賞者に授与し、表彰する。

[付則] 本会会則は平成 28 年 9 月 10 日より発効する。

令和 5 年 9 月 2 日一部改正